<u>計算書類に対する注記(拠点区分用)</u>

平成30年 3月31日現在

法人名:社会福祉法人 江戸川区社会福祉協議会

拠点区分名:地域福祉推進事業拠点

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ①満期保有目的の債権・・・償却原価法(定額法)
 - ②その他の有価証券で時価のあるもの・・・決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産・・・定額法
 - ②ソフトウェア・・・定額法(法人内における利用可能期間(5年間)に基づいている。)
- (3) 引当金の計上基準
 - ①賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当期負担分を計上している。

②退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当する事項はない。

3. 採用する退職給付制度

- ①当法人が実施する退職手当支給制度
- ②東京都社会福祉協議会従事者共済会が実施する退職共済制度

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

(1) 拠点区分財務諸表

(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)

- (2) 拠点区分におけるサービス区分別資金収支明細書(会計基準別紙3)
 - ア 法人運営事業
 - イ 地域福祉事業
 - 助成事業
 - 工 生活福祉資金貸付事業
 - くつろぎの家運営事業 オ
 - カ 安心生活センター事業
 - # 生活安定支援事業
 - ク なごみの家運営事業 ケ 子ども未来創造事業
- (3)拠点区分におけるサービス区分別事業活動明細書(会計基準別紙4)は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	0	0	0	0
定期預金	3, 000, 000	0	0	3, 000, 000
投資有価証券	0	0	0	0
合 計	3,000,000	0	0	3,000,000

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当する事項はない。

7. 担保に供している資産

該当する事項はない。

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位・円)

			(十二,11)
	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	0	0	0
建物	127, 182, 400	114, 350, 144	12, 832, 256
構築物	0	0	0
機械及び装置	125, 415	125, 414	1
車輌運搬具	18, 991, 186	18, 798, 235	192, 951
器具及び備品	28, 204, 452	23, 409, 510	4, 794, 942
有形リース資産	0	0	0
ソフトウェア	3, 191, 250	497, 312	2, 693, 938
合 計	177, 694, 703	157, 180, 615	20, 514, 088

計算書類に対する注記 (拠点区分用) 平成30年 3月31日現在

法人名:社会福祉法人 江戸川区社会福祉協議会

拠点区分名:地域福祉推進事業拠点

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	0	0	0
未収金	83, 501, 479	0	83, 501, 479
未収補助金	1, 470, 000	0	1, 470, 000
未収収益	0	0	0
合 計	84, 971, 479	0	84, 971, 479

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当する事項はない。

11. 重要な後発事象

該当する事項はない。

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項 該当する事項はない。